

1 令和6年度事業の概況

(1) 総括事項

水道事業の最大の使命は、現在及び将来にわたり都民生活や首都東京の都市活動に欠かすことのできない清浄な水を安定して供給することにある。この使命を確実に果たすとともに、多様化・高度化する都民ニーズに着実に応えていくため、都は従来から一貫して水道需要に対応した水源の確保、水道施設の整備・拡充、水質管理体制の強化、お客さまサービスの向上等に努めてきた。

一方、今後は、都の人口が令和12年をピークに減少に転じ、これに伴い料金収入が減少していく中、高度経済成長期に整備した大規模浄水場等の施設を適切に更新していく必要がある。

また、水道法の改正により官民連携や広域連携等による基盤強化が明記されたことに加え、気候変動による自然災害の多発、デジタルトランスフォーメーションの推進など、都の水道事業を取り巻く環境は、かつて経験したことのない局面にある。

こうした状況を踏まえ、令和2年7月に、より長期的な視点に立ったおおむね20年間の事業運営の基本的な方針である「東京水道長期戦略構想2020」を策定した。また、この長期戦略構想で掲げた目指すべき将来の姿を実現するため、令和3年3月に、令和3年度から令和7年度までの事業計画及び財政計画を定めた「東京水道経営プラン2021」を策定した。

令和6年度は、この「東京水道経営プラン2021」の4年目として、「強靱で持続可能な水道システムの構築」、「お客さまとつながり、信頼される水道の実現」及び「東京水道を支える基盤の強化」の3つの柱に沿って、計画に掲げた主要施策を中心に、事業を着実に推進した。

ア 強靱で持続可能な水道システムの構築

(ア) 安定給水

都が水道水源の約8割を依存する利根川・荒川水系の水資源開発は、5年に1回程度発生する規模の渇水に対応することを目標としており、全国の主要水系や諸外国の主要都市と比べて、渇水に対する安全度が低い計画となっている。

また、将来、積雪量の大幅な減少や雨の降らない日の増加などの気候変動が進むことにより、河川やダムなどの供給能力が低下するなど渇水のリスクが高まることが懸念されている。

こうしたことを踏まえ、水源の安定化を図るとともに、確保した水源を最大限活用していくため、国が整備を進める霞ヶ浦導水事業に係る経費の負担を行っている。

さらに、利根川水系上下流交流事業を通じて、水源県等との協力関係を一層深めるなど、引き続き、水源開発への理解の促進に努めた。

多摩川水系の水源では、上流域全域における森林の育成・管理を着実にを行い、小河内貯水池の保全及び安定した河川流量の確保を図るため、令和6年度は、上流域の管理が十分でない民有林を新たに約222ヘクタール購入するとともに、整備を実施するなど、水源地の保全に努めた。

また、小河内貯水池では、堤体の安全性と貯水機能を維持していくために必要な整備や維持管理方針を取りまとめた予防保全計画に基づき、堤体予防保全対策や堆砂・流木対策等を実施している。

さらに、水源地保全の重要性や取組に対する都民の理解促進等を図るため、「みんなで作る水源

の森実施計画2021」に基づき、実際に水源林を訪れる「水源林ツアー」の実施等により水源地保全の重要性をPRしたほか、企業から頂いた費用を水源林の保全・育成に活用する「東京水道～企業の森(ネーミングライツ)」や企業協賛金制度などの取組により、企業と連携した森づくりを推進した。

また、奥多摩 水と緑のふれあい館の一部展示室をリニューアルし、360度シアターや体験型コンテンツを導入した。

次に、原水水質に応じた適切な対応として、高塩基度PACを使用した浄水処理等を実施したほか、水質管理の総合的なマニュアルである「TOKYO高度品質プログラム」に基づき、水源から蛇口まで徹底した水質管理を行った。

また、安全で高品質な水を蛇口まで届けるため、直結給水方式への切替えに伴い給水管の増径工事が必要となる場合、引き続き、工事の一部を水道局が施行することで、直結給水方式への切替えを促進したほか、貯水槽水道の設置者に対して、管理状況を把握するための調査票を送付し現状を確認するとともに、貯水槽水道の管理について掲載したパンフレットを配布するなど、適正な管理に向けた指導・助言を行った。

さらに、お客さまに水道水の安全性を理解していただくため、水質基準に定めのある「健康に関する項目」などの検出状況を簡潔に表した「あんぜん・あんしん水質指標」を局ホームページへ掲載するなど、水質の見える化を図り、水質や安全性などの情報を引き続き発信した。

災害や事故時だけでなく、更新等の工事の際にもバックアップ機能を確保するため、東村山境線(仮称)や新城南幹線(仮称)等、導水施設の二重化及び送水管のネットワーク化を進めたほか、予防保全型管理による水道施設の長寿命化を図り、境浄水場の再構築等、大規模浄水場の更新に備えた代替施設の整備を推進した。

また、大規模な震災が発生しても被害が最小限に抑えられるよう、王子給水所(仮称)の新設や和田堀給水所の拡充等、給水所の新設・拡充を進めるとともに、長期不使用給水管の撤去を行った。

さらに、多摩地区の水道については、地域特性を踏まえ、合理的な配水区域に再編するため、多摩地区を4つのエリアに分け、深大寺給水所や柴崎給水所等の拠点となる施設の整備を推進した。

加えて、災害や事故時などにおけるバックアップ機能を強化するため、柴崎給水所や文化の森給水所等への送水管の二系統化を進めた。

(イ) 様々な脅威への備え

震災などの自然災害が発生した場合でも被害が最小限に抑えられるよう、引き続き、配水池等の耐震化を推進するとともに、施工が困難な箇所があり、布設年度が古く、漏水発生のおそれがある取替困難管の解消を進めた。

また、配水管の耐震継手化について、250メートル四方の区域で震災時の断水率が高い地域を取替優先地域に設定し、優先的に取り組むとともに、私道内給水管の整備等を推進した。

さらに、大規模な停電時においても安定的に給水を確保できるよう、自家用発電設備の新設・増強に取り組み、石畑増圧ポンプ所及び北野増圧ポンプ所において設置が完了した。

(ウ) 新技術の活用

デジタル技術を活用したお客さまサービスの向上や将来を見据えた業務の効率化・最適化等を目

的とした水道スマートメータ導入に向けて、令和4年6月に策定した「水道スマートメータ先行実装プロジェクト推進プラン」に基づき、用途地域や水道使用形態等の異なる地域にスマートメータを設置し、導入効果の検証等に取り組んできた。

令和6年度は、給水スマートメータを新たに約4万2千個設置し、令和4年度からの3年間で約13万個の設置を完了した。

また、配水小管スマートメータ(水圧計)のデータ取得を引き続き行うとともに、配水小管スマートメータ(流量計)を新たに10個設置し、流量・流向等のデータを取得した。

これらの取組成果を踏まえ、2030年代の全戸導入に向けて、令和7年度から令和10年度までの設置方針や取組の方向性を整理した「水道スマートメータ実装方針」を令和7年3月に策定した。

イ お客さまとつながり、信頼される水道の実現

(ア) 双方向コミュニケーション

お客さまとの直接の対話により、お客さまに水道事業への理解を深めていただき、頂いた意見や提案を水道事業に反映させるため、「水道サポーター制度」を活用し、令和6年度は震災対策及び環境施策について、オンライン開催を含む交流会を17回実施した。

また、水道事業に対するお客さまの評価や要望を把握し、今後の水道事業運営に役立てるため、家庭及び事業所、合わせて1万1千件を対象としてお客さま意識調査を行った。

さらに、お客さまと交流する多様な広報施策の展開を行った。主に小学4年生を対象として水道に対する理解を深めるための訪問授業を行う学校水道キャラバンを1,154校、乳幼児の親世代を主な対象とした地域水道キャラバンを132回実施した。

(イ) お客さまサービスの向上と業務の効率化

「東京都水道局アプリ」について、お客さまからの声を踏まえて、アプリから申し込んだ水道の使用開始や中止の予約内容を修正又は取消できる機能を搭載するとともに、使用開始日の受付期間を拡大するなどの改善を行った。

また、「東京水道危機対応力強化計画2024」に基づき、応急対策の実効性を確保するため、首都直下地震を想定した訓練等を、下水道局や他事業体とも連携して実施したほか、震災時や大規模な水源水質事故等の非常時に備えるため埼玉県及び川崎市との水の相互融通訓練を引き続き実施した。

さらに、震災等により陸路での給水確保が困難な状況を想定して、巡視船を活用した海路による給水支援訓練を国や他事業体と合同で実施した。

(ウ) 環境に配慮した事業運営

水道事業に伴う環境負荷低減の推進等を目的に策定した「東京都水道局環境5か年計画2020-2024」に基づき、令和6年度は、上北沢給水所に太陽光発電設備を整備したほか、地球温暖化対策の推進の取組が極めて優れた事業所として、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に規定された基準を満たした拝島給水所がトップレベル事業所に、板橋給水所が準トップレベル事業所に認定された。

また、世界的なプラスチック削減の潮流や「都庁プラスチック削減方針」を踏まえ、給水スポット「Tokyo water Drinking Station(DS)」を活用し、ペットボトルによ

らずマイボトルに水道水を給水する、環境にやさしいライフスタイルを促進するとともに、日常的な水道水の飲用行動や水道事業への理解促進を図った。

さらに、水道水源林の保全に加えて、玉川上水については、都民に親しまれる「水と緑の空間」として、適切に水路と法面の維持管理を行うとともに、引き続き、史跡玉川上水を適切に保存し将来に引き継いでいくため、「史跡玉川上水整備活用計画」を令和7年1月に改定した。

加えて、今後の5年間における取組と目標を明らかにした、「東京都水道局環境5か年計画2025-2029」を令和7年3月に策定した。

ウ 東京水道を支える基盤の強化

(ア) グループ経営の推進

都の広域水道としての一体性と責任を確保し、効率的な運営体制を構築するため、引き続き、グループ経営を推進するとともに、政策連携団体へ業務を移転している。

令和6年度は、墨田営業所及び荒川営業所の業務を移転した。

また、グループ経営を新たなステージへと進化させるため、グループ経営に関する基本的な方針に基づき、グループ内のガバナンスを機能させていくとともに、業務の質を向上させ、相互連携を強化するなどの取組を行っている。

(イ) 強固な人材基盤

将来の水道事業を担う人材を計画的に育成していくため、「東京水道グループ人材育成方針」に基づき、東京水道グループが一体となって人材育成の取組を推進した。

また、継承すべき技術の体系化・見える化、組織的なOJT、効果的な研修の実施など、重点的な取組を明確化し、中長期を見据えた効果的な人材育成・技術継承を引き続き推進した。

そのほか、水道工事の担い手確保のための取組など、水道事業を支える重要な基盤である水道工事事業者の環境改善に向けた取組を引き続き行った。

また、これまで培ってきた技術力や広域化のノウハウなどの強みを活かし、都水道局、横浜市水道局、川崎市上下水道局及び神奈川県企業庁が連携し、各事業体が有するノウハウ・技術力を活用した「首都圏水道事業体支援事業」を日本水道協会関東地方支部内の事業体を対象に実施した。

さらに、世界的な水問題への対応など、我が国の技術に対して高まる期待に応えるため、引き続き、途上国を始めとする海外からの研修の受入れ、国際会議への参画等を通じて国際貢献に取り組むとともに、これまで培ってきた技術力と事業運営ノウハウの活用による海外水道事業体への技術協力等を行っている。令和6年8月には国際水協会(IWA)世界水会議・展示会がカナダのトロントで開催され、当局から5名が参加し、論文発表や展示会におけるブース出展等を行った。

(ウ) 健全な財政基盤

既定経費の節減や資産の有効活用による収入の確保など、不断の経営努力を行うとともに、企業債の適切な発行や積立金の活用により、世代間負担の公平性を図りながら、健全かつ安定的な財政運営を進めた。

なお、令和6年度は、代替浄水施設の整備関連経費に、大規模浄水場更新積立金9億4,100万円を取り崩し、充当した。

(2) 給水状況

令和6年度は、比較的降雨に恵まれたこともあり、利根川水系と多摩川水系との相互融通など原水の効率的運用を図るとともに、きめ細かな配水調整に努めた結果、年間を通じて安定した給水を確保することができた。

令和7年3月31日時点における給水件数は、818万8,343件で、前年度より10万5,588件増加した。年間総配水量は、15億2,813万2,500立方メートルで、前年度より150万1,000立方メートル増加した。また、一日最大配水量は、446万2,600立方メートルであった。

なお、令和6年度の漏水率は、3.5パーセントであった。

(3) 施設整備事業

ア 水源及び浄水施設整備事業

この事業は、安定的な給水の確保を図るため、引き続き水源の確保や既存施設の更新を推進し、あわせて水源及び浄水施設の耐震化を図るとともに、今後一斉に更新時期を迎える浄水場の施設更新を進めるため、代替浄水施設を整備するものであり、令和3年度から令和7年度までの事業費は1,229億円である。

令和6年度は、朝霞浄水場排水処理所横型加圧脱水機更新工事、東村山境線（仮称）トンネル築造工事等を実施した。

イ 送配水施設整備事業

この事業は、安定的かつ効率的な配水の確保及び耐震性の強化を図るため、送配水管の新設、配水管の耐震継手管への取替え、配水池等の整備を進めるものであり、令和3年度から令和7年度までの事業費は7,596億円である。

令和6年度は、2万5,246メートルの送配水本管整備、26万714メートルの配水小管整備、王子給水所（仮称）配水池築造工事等を実施した。

ウ 給水設備整備事業

この事業は、安全でおいしい水の安定的な供給を図るため、私道内における給水管整備や、長期不使用給水管の整理を進め、給水環境の改善を図るものであり、令和3年度から令和7年度までの事業費は545億円である。

令和6年度は、私道内給水管の整備、長期不使用給水管の整理等を実施した。

エ その他の建設改良事業

以上のほか、既存の水道施設を総合的に見直しながら施設を更新・改良するため、浄水施設、配水施設等の整備改良事業を行った。

(4) 施設の現況

令和7年3月31日における施設の現況は、次のとおりである。

水道水源林	25,666ヘクタール(東京都西多摩郡奥多摩町並びに山梨県甲州市、北都留郡丹波山村及び小菅村)
-------	---

貯水池	4か所(小河内、村山上、村山下、山口)
総有効貯水量	219,754,000立方メートル
浄水場	10か所
給水施設能力	日量 6,844,500立方メートル
主要給水所	58か所
主要増圧ポンプ所	11か所
配水管	
配水本管	2,578,038メートル
配水小管	25,006,649メートル
計	27,584,687メートル

(5) 財政状況

ア 収益的収支

収入は、料金収入2,858億4,776万6,391円等の営業収益3,222億8,307万584円、営業外収益148億2,130万1,482円及び特別利益9億5,121万9,639円の合計3,380億5,559万1,705円となった。

これに対し支出は、営業費用3,332億1,920万7,403円、営業外費用36億610万2,400円の合計3,368億2,530万9,803円であり、差引当年度純利益は、12億3,028万1,902円となった。

イ 資本的収支

収入は、企業債収入508億2,600万円、固定資産売却収入8,302万638円等の合計548億2,378万3,258円であり、これに前年度からの繰越工事資金104億8,959万4,000円を加え、総額653億1,337万7,258円となった。

これに対し支出は、建設改良費1,173億5,962万45円、企業債償還金154億6,924万3,053円の合計1,328億2,886万3,098円であり、これに翌年度への繰越工事資金169億2,489万7,000円を加え、総額1,497億5,376万98円となり、差引844億4,038万2,840円の資金不足となった。

この不足額については、損益勘定留保資金等で補填した。